

○社会保険庁告示第十号
船員保険法（昭和十四

健康保険の介護保険料率を次のように定め、平成十二年四月一日から適用する。

平成十二年三月十日

社会保険庁長官 高木 俊明

千分の六

○社会保険庁告示第十一号

健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第八十二条第二項の規定に基づき、政府の管掌する健康保険の任意継続被保険者の保険料を前納する場合の納付すべき額を次のように定め、平成十二年三月十日から適用する。

平成十二年三月十日

社会保険庁長官 高木 俊明

政府の管掌する健康保険の任意継続被保険者の保険料を前納する場合の納付すべき額は、次の各号に掲げる任意継続被保険者の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

一 前納期間の最初の月の末日において六十五歳以上である任意継続被保険者（第五号に掲げる者を除く。）及び前納期間の満了日において四十歳未満である任意継続被保険者 別表第一に定める額

二 前納期間の最初の月の末日において四十歳以上であり、かつ、前納期間の満了日において六十五歳未満である任意継続被保険者 別表第二に定める額

三 前納期間の最初の月の末日において四十歳未満であり、かつ、前納期間の満了日において四十歳以上である任意継続被保険者 前納期間の最初の月から当該任意継続被保険者が四十歳に達する月までの期間に応じ、別表第三から別表第三の十一までに定める額

四 前納期間の最初の月の末日において六十五歳未満であり、かつ、前納期間の満了日において六十五歳以上である任意継続被保険者 前納期間の最初の月から当該任意継続被保険者が六十五歳に達する月までの期間に応じ、別表第四から別表第四の十一までに定める額

五 平成十二年四月に六十五歳に達する任意継続被保険者であつて、前納期間の最初の月が平成十二年四月である者 別表第五に定める額

日から適用する。

平成十二年三月十日

社会保険庁長官 高木 俊明

千分の三

引続き第一
政府管掌健康保険任意継続被保険者前納保険料
(前納期間の最初の月の末日において65歳以上である任意継続被保険者及び前納期間の満了日において40歳未満である任意継続被保険者)

標準報酬月額 前納期間	円 92,000	円 98,000	円 104,000	円 110,000	円 118,000	円 126,000	円 134,000	円 142,000	円 150,000	円 160,000	円 170,000	円 180,000	円 190,000	円 200,000	円 220,000	円 240,000	円 260,000	円 280,000	円 300,000
1月	円 7,785	円 8,293	円 8,801	円 9,308	円 9,985	円 10,662	円 11,339	円 12,016	円 12,693	円 13,539	円 14,386	円 15,232	円 16,078	円 16,924	円 18,617	円 20,309	円 22,002	円 23,694	円 25,386
2月	円 15,536	円 16,549	円 17,562	円 18,575	円 19,926	円 21,277	円 22,628	円 23,979	円 25,330	円 27,019	円 28,707	円 30,396	円 32,085	円 33,773	円 37,151	円 40,528	円 43,905	円 47,283	円 50,660
3月	円 23,252	円 24,768	円 26,285	円 27,801	円 29,823	円 31,845	円 33,867	円 35,889	円 37,910	円 40,438	円 42,965	円 45,493	円 48,020	円 50,547	円 55,602	円 60,657	円 65,711	円 70,766	円 75,821
4月	円 30,933	円 32,951	円 34,968	円 36,986	円 39,675	円 42,365	円 45,055	円 47,745	円 50,435	円 53,797	円 57,160	円 60,522	円 63,884	円 67,247	円 73,971	円 80,696	円 87,421	円 94,145	円 100,870
5月	円 38,581	円 41,097	円 43,613	円 46,129	円 49,484	円 52,839	円 56,194	円 59,549	円 62,904	円 67,097	円 71,291	円 75,484	円 79,678	円 83,872	円 92,259	円 100,646	円 109,033	円 117,420	円 125,807
6月	円 46,194	円 49,207	円 52,220	円 55,232	円 59,249	円 63,266	円 67,283	円 71,300	円 75,317	円 80,338	円 85,359	円 90,380	円 95,401	円 100,422	円 110,465	円 120,507	円 130,549	円 140,591	円 150,634
7月	円 53,774	円 57,281	円 60,788	円 64,295	円 68,971	円 73,647	円 78,323	円 82,999	円 87,675	円 93,520	円 99,365	円 105,210	円 111,055	円 116,900	円 128,590	円 140,280	円 151,970	円 163,660	円 175,350
8月	円 61,320	円 65,319	円 69,318	円 73,317	円 78,649	円 83,981	円 89,313	円 94,646	円 99,978	円 106,643	円 113,308	円 119,973	円 126,638	円 133,304	円 146,634	円 159,964	円 173,295	円 186,625	円 199,955
9月	円 68,832	円 73,321	円 77,810	円 82,299	円 88,284	円 94,270	円 100,255	円 106,240	円 112,226	円 119,708	円 127,189	円 134,671	円 142,153	円 149,634	円 164,598	円 179,561	円 194,525	円 209,488	円 224,452
10月	円 76,311	円 81,287	円 86,264	円 91,241	円 97,877	円 104,512	円 111,148	円 117,784	円 124,420	円 132,714	円 141,009	円 149,303	円 157,598	円 165,893	円 182,482	円 199,071	円 215,660	円 232,250	円 248,839
11月	円 83,756	円 89,218	円 94,681	円 100,143	円 107,426	円 114,709	円 121,993	円 129,276	円 136,559	円 145,663	円 154,767	円 163,871	円 172,975	円 182,078	円 200,286	円 218,494	円 236,702	円 254,910	円 273,118
12月	円 91,168	円 97,114	円 103,060	円 109,006	円 116,933	円 124,861	円 132,789	円 140,716	円 148,644	円 158,554	円 168,463	円 178,373	円 188,283	円 198,192	円 218,011	円 237,831	円 257,650	円 277,469	円 297,288